

令和 8 年度 地域こん談会報告

7月24日（金）馬路生涯学習センターにおいて、「令和8年度 地域こん談会」が亀岡市より桂川市長をはじめ、関係幹部職員を迎え、馬路町の町づくりや課題の解決に向け、「5議題」について意見交換が行われました。

① 亀岡市立川東保育所新築移転について

<質問内容>

地元要望を踏まえ、亀岡川東学園隣接地（現馬路町自治会所有地）での建設が決定され、令和7年8月29日に馬路町学習センターにおいて、住民に対して「川東保育所移転整備に係る説明会」が行われました。この説明会では、「川東保育所の移転整備計画」が示され、令和11年4月1日の開園予定と建設に向けて「検討委員会」等の設置について言及がありました。「検討委員会」については、川東保育所の亀岡川東学園隣接地への移転整備に係り、周辺環境整備を合わせた事業の円滑な推進について、協議・調整することを目的として設置され、令和8年1月22日（木）、3月24日（火）、7月13日（月）に会議が開かれ、検討委員会では、より良い園舎の建設に向けて、協議が行われました。7月13日（月）会議において、亀岡市より、1月22日、3月24日での意見を踏まえ、新築移転整備に向けての説明をいただきました。道路整備、駐車場整備や騒音対策として、園舎の遮音フェンス等の設置計画の説明もいただきましたが、意見集約後も当初計画通りに新築移転が進められるのかどうか、考え方を示していただきたい。



<回答>

亀岡市立川東保育所の新築移転につきましては、地元の皆様の意向が一定まとまったものと認識しており、亀岡川東学園に隣接する自治会所有の土地に移転整備するものとして、昨年度から「亀岡市立川東保育所新園舎建設に係る検討委員会」を開催し、周辺環境の整備等、事業の円滑な進展に必要な事項について、協議・調整を行ってきました。

7月13日（月）開催の第3回検討委員会では、これまでいただいたご意見や要望について、移転整備に伴う道路整備や駐車場整備の考え方、移転整備後の騒音対策の考え方について、効果や実現性を総合的に勘案の上、検討した市としての考えを示し、協議いただきました。

今後は、これまで協議いただいた内容をまとめ、通園される方や地元関係者の皆様にとってより良いものとなるよう方向性を示していきたいと考えています。一定の方向性が明確になれば、保護者の方や地元関係者の皆様へ説明を行いながら計画をより具体化する中で、予算確保をしていきたいと考えています。新園舎建築に係る期間としては、最短でも、実施設計に1年間、建設工事に2年間の計3年を要すると考えています。なお、園舎建築以外にも、府道郷ノ口余部線に接続する東西道路（市道馬路線）の整備について、府道との接続部分の公安協議、用地買収、道路整備などに関して一定の期間が必要になると考えています。引き続き、本事業の円滑な推進について、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと考えています。

② 土づくりセンター・養豚場の環境問題について

<質問内容>

- ①土づくりセンターの臭気対策はどのようにされているのか、有機系発酵促進剤を使用して、臭気を抑制していると聞いていますが、さらに臭気を無くするための対策への取組みがされているのか状況説明をしていただきたい。
- ②養豚場は経営悪化から養豚はされていません、養豚場に放置されている糞尿や汚物等による悪臭や養豚場回りに多くのカラスが来ており、環境問題となっています。早急な対策をお願いしたい。
- ③「環境保全委員会」が7月6日（月）約2年ぶりに開催され、亀岡市が土地・建物を無償譲渡（3月17日付）された報告があり、早急に環境改善が望まれるところとなっています。環境改善・保全についての考え方を示していただきたい。



<回答>

- ①土づくりセンターでは、指定管理者の亀岡市農業公社と連携しながら、臭気対策の先進事例として活用されている有機系発酵促進剤を定期的かつ継続的に散布して、堆肥製造過程における臭気抑制に取り組んでいるところです。また、施設内の清掃を徹底するとともに、臭気が施設外へ排出されにくい作業方法や管理手法について検証を進めており、さらなる臭気低減に向け、実践しているところです。今後の施設整備については、周辺環境への影響を考慮しながら、施設の長寿命化や機能向上について検討するとともに、隣接する養豚場施設跡地との連携も視野に入れた施設運営について検討を進めていきたいと考えています。
- ②現在、養豚は行われていませんが、施設内の沈殿槽や養豚用飼料残置物があり、カラスのたまり場になることが環境課題となっています。本施設は、本年3月に市と事業者との間で土地及び建物の無償譲渡契約を締結し、現在、所有権移転手続き等を進めています。今後、9月補正予算で必要な経費を計上し、施設内に残る豚糞、沈殿槽の汚泥、飼料等の残置物について、順次撤去を進め、臭気問題やカラス対策に取り組んでまいります。現在、市と京都府の職員で連携し、可能な範囲で清掃作業や不要物の撤去を行っており、今後は地元の協力もお願いするなかで、地域の環境改善に努めていきたいと考えています。
- ③養豚場につきましては、「環境保全委員会」を設置し、環境保全に関する協議や情報共有を行ってきました。本年3月には事業者から市への無償譲渡契約を締結し、市が用地を含めた施設の所有権を保有することとなりましたが、環境改善の取組状況や施設活用の方向性について、地域の皆様へ説明し、ご意見を伺うことが重要であると考えています。7月6日（月）開催の環境保全委員会では、施設取得の状況や今後の環境改善の取組み、施設活用の方向性について、意見交換を行い、今後のスケジュールを確認したところです。引き続き、環境保全委員会で情報共有を図りながら、最終目標である環境保全に向けて、進めていきたいと考えています。



③ 中川小十郎翁生家・養家の活用について

<質問内容>

中川小十郎翁は馬路町にとって郷土の偉人であり、貴重な財産です。生誕地や養家の利活用は馬路町のまちづくりの新たなランドマークであり、川東地域全体の観光振興の拠点としても大きな期待がされています。生家跡地は、既に、亀岡市に所有移転（寄付）されており、生家と養家を合わせた、一体的な利活用が有効であり、地元自治会としても全面的に協力していきたいと考えています。

今後、具体的な計画策定や取組については、亀岡市、立命館大学、中川小十郎顕彰会、自治会、地元関係者等の参画と協議が不可欠となります。また、整備には財源確保も大きな課題となってきますが、現状も含め、これからの方向性を示していただきたい。

④ 平の沢周辺整備について

<質問内容>

平の沢池は春は桜、初夏にはハスが咲き、四季折々の景観を楽しむことができ、また、野鳥観察の地として、年間を通して多くの来訪者があります。昨年、亀岡市支援のもと「平の沢中池駐車場」が完成し、観光資源としての可能性が高いと考えています。呉弥山遊歩道や展望台も整備され、馬路町はもとより、亀岡市の観光財産として、亀岡市の協力・支援を得ながら、平の沢周辺整備を進めて行きたいと考えていますが、更に亀岡市の観光や地域振興につなげ町や地域を発展させるための施策について、市としての考え方を示していただきたい。



⑤ 空家対策について

<質問内容>

馬路町においても、空き家が増加してきています、独居高齢世帯が多くなってきており、今後、高齢化が進むことで、一層増加していくことが予想されます。

- 1) 家屋の老朽化が進み隣の家への損害を危惧
 - 2) 樹木が隣まで延び危険
 - 3) 所有者が病院や老人ホーム等に入所し、管理ができない防火上の問題
- といった住宅が増加しており、放置できない状況となってきています。区長、隣組長、民生児童委員、自治会議員等が相談や取組を進めていますが、個々の対応では、解決にはつながりません。地域全体関わる重要な課題として、住民や自治会、行政が連携して取り組む必要があると考えます、市としての施策を示していただきたい。

<回答>

中川小十郎翁「生家」については、現在、市有地となっていますが、利活用の検討を進めるまでに、歴史的・文化的な価値等について、調査・確認をする必要があると考えています。

利活用については、自治会とも協議し、進めていく方向です。なお、整備には財源確保が必要なため、現在、国の「地域未来交付金」活用を前提とした事業化を進めたいと考えています。「養家」については、市所有物でないため、まず、「生家」の利活用に向け、検討・協議し、整備を進めていく方向です。



<回答>

四季折々の美しさを見せる平の沢周辺は、昨年度、新たに駐車場が整備され、利便性も向上し、より快適に休憩や周辺散策ができるようになるとともに、隣接する呉弥山も遊歩道が整備され、展望台からは亀岡盆地が一望できるなど、観光資源に恵まれた地域であるといえますが、未だ市民や市外から来られた方には認知されていないのではないかと考えています。

令和7年10月1日には、市政70周年に、市の草花「オニバス」、市の鳥「コウノトリ」を制定し、オニバスは京都府のレッドデータブックで絶滅寸前種に指定される珍しい水生植物であるとともに、コウノトリは、亀岡市が進める有機農業を含めた環境にやさしいまちづくりを象徴する特別天然記念物でもあります。是非こうした豊かな自然環境が育む生物多様性を身近に感じられる地域の特性を活かした取組を進めていただきたいと考えています。現在、馬路町自治会ホームページでは「町日記」が掲載されていますが、Facebookやインスタ等のSNSを活用し、地域の魅力を幅広く発信いただくことで、市内だけでなく全国の方々に、まずは、豊かな自然環境を含めたこの地域の素晴らしさを知っていただくことで、次に訪れていただけるきっかけになるのではないかと考えます。あわせて、自治会や地域が主体となった四季折々の行事やライトアップイベント等の情報発信にも取組んでいただき、近隣の農産物直売所「なごみの里あさひ」と連携を図っていただくなど、周辺の魅力ある施設とイベントを面的にPRしていくことが新たな集客を生み出し、地域振興や地域経済の活性化につながります。馬路町自治会には、こうした旬情報や新たなPR手法を取入れていただけることを期待しているところです。

<回答>

空き家は管理不全に陥ると地域景観や治安の悪化につながります。市としては、既に空き家となったものについては、利活用可能な空き家を空き家・空き地バンクにつなぐことや、利活用が難しい老朽化した空き家に対しては、周囲に悪影響が出ないよう所有者に対応をお願いしています。市としても空き家と思われる建物と所有者を把握することが難しいため、地元の皆様からの通報などにより現場訪問し、建物や樹木が隣家などに損害や危険を及ぼす状況が確認できれば、所有者による対処をお願いしているのが現状です。

地元の皆様には、空き家の所有者がわからない場合には、通報協力により「建築住宅課」までお知らせいただきたいと考えています。今後は、空き家となる前の事前対策が重要で、地元の皆様の協力が不可欠と考えます。市では、所有者やその親族間で空き家について考えていただくためのツールとして「緑でいんぐノート」（京都司法書士会と京都地方法務局共同作成）を建築住宅課で配布しています。空き家となる前にこの家をどうするかを考え、今後の利活用方法などを親族または地域レベルで考える材料として、活用いただければと思っています。